

孤立地域からの避難に備えた体制を確認 ～複合災害を想定した「海路避難訓練」を9月30日に実施～

京都府では、地震等により道路が寸断された場合を想定し、孤立地域からの船舶による避難訓練を実施します。

訓練では、海上保安庁などの関係機関と連携し、孤立地域からの外国人対応を含めた避難体制の確認や、原子力災害も想定した港における避難退域時検査の手順を確認しますので、当日の取材をお願いします。

1 日 時

令和8年9月30日（水） 13：30～16：00（予定）

2 場 所（詳細は次頁「位置図」参照）

京都府水産事務所 岸壁（宮津市字小田宿野 1029-3）

中浜漁港 中岸壁（京丹後市丹後町中浜久僧）

3 スケジュール（天候等により前後する可能性があります）

13：30	・海上保安庁の船舶が 京都府水産事務所の岸壁に着岸 ・避難者（外国人を含む。）が乗船
13：45	・京都府水産事務所の岸壁を出航
15：00	・中浜漁港に入港 ・避難退域時検査実施
16：00	・訓練終了



4 参加機関

京都府、宮津市、第八管区海上保安本部、宮津海上保安署、海の京都DMO

5 取材について

取材に当たっては、訓練の妨げにならないようご留意いただくとともに、職員の指示に従ってください。

<参考：過去の海路避難訓練>

海路避難訓練は、例年京都府原子力総合防災訓練時（昨年度は令和7年11月30日）に実施していますが、冬季の荒天による訓練中止リスクを避けるため、今年度は先行して実施します。

【本報道発表に関するお問合せ】

危機管理部原子力防災課 課長 古橋

TEL 075-414-5614



至 宮津市街地

